

空き定員等を活用した未就園児の定期的な預かりモデル事業について

1 事業概要

地域の中で孤立しやすい「未就園児」を対象として、定員に空きのある保育園等における週1～2日程度の定期的かつ継続的な預かり事業を実施することにより、他児とともに過ごし遊ぶ経験を通じて、こどもの発達を促すとともに、育児疲れによる負担を抱える保護者に対する継続的な支援等を行うモデル事業を実施する。

当初予算に計上した国のモデル事業の1施設分に加えて、都独自事業を活用して5月補正予算に9施設分を計上した。

2 事業内容

(1) 対象児童

保育園等を利用していない乳幼児

※主に0～2歳児を想定

※多胎児や保護者に育児疲れが見られるなど、より本事業による支援が望ましいと考えられる家庭が優先的に利用できるよう、利用調整の枠組みを構築する予定。

(2) 定期的な預かり事業の内容

- ① 週1～2回程度の継続的かつ定期的な預かりを実施する。
- ② 集団における子どもの育ちに着目した支援計画を作成し、日々の保育の状況を記録する。
- ③ 保護者に対して定期的な面談などを実施し、子育てに関する助言等を行う。

(3) 実施期間

令和5年6月から令和6年3月末まで（予定）

※預かり事業については、国モデル事業は6月以降、都独自事業は7月以降開始予定

(4) 実施施設

① 国モデル事業

名称 保育ルーム Clover 西小山園Ⅱ

住所 小山6-8-13 マイキャッスル西小山1階

類型 小規模保育事業所A型

設置者 株式会社グランドクロス

② 都独自事業

私立認可保育園、地域型保育事業、認証保育所 計9施設（予定）

※国モデル事業に応募した施設のうち、選定されなかった9施設を想定

(5) 検討会における検証（国モデル事業）

区に外部有識者および実施施設の施設長を含めた検討会を設置し、こどもの育ちへの影響、利用促進、利用調整、要支援家庭等の確認方法や、保護者に対するかかわり方などを具体的に検証するとともに、保育所の多機能化に向けた効果を検証する。なお、実務担当者レベルの部会を設け、機動的かつ具体的な検討ができる体制を構築する。

4 スケジュール（予定）

	<国モデル事業>	<都独自事業>
6月	検討会（※部会含め定期的に実施） 預かり対象児童の調整 <u>預かり事業の開始</u>	実施施設の選定
7月		<u>預かり事業の開始</u>
10月	国への中間報告	
3月末	国への実績報告	